

財政状況等一覧表（17年度）その1

団体名 雲南市

1 普通会計の財政状況

(百万円)

会計の名称	歳入	歳出	形式収支	実質収支	歳入のうち他 会計からの繰 入金	歳入のうち基 金（財産区） からの繰入金	地方債現在高 (特定資金公共投 資事業債を含む)	標準財政規模	積立金現在高	備考
一般会計	30,337	29,979	357	328	0	1,108	55,455			
農業労働災害共済事業特別会計	7	7	0	0	3	0	0			
幡屋財産区特別会計	1	1	0	0	0	1	0			
阿用財産区特別会計	2	2	0	0	0	1	0			
ゆとりの里事業特別会計	61	57	4	4	34	0	0			
土地区画整理事業特別会計	759	755	4	2	205	0	188			
ダム対策事業特別会計	33	33	0	0	18	0	0			
発電所事業特別会計	31	12	19	19	4	18	0			
(参考) 普通会計決算統計	30,849	30,465	384	353	0	1,126	55,643	16,796	6,592	

(注) 1. 上表の数値は、各会計ごとに決算の値を記載し、併せて、参考として普通会計決算統計の値も記載している。
 ただし、普通会計決算統計では、普通会計を構成する一般会計とその他の各特別会計間で繰出、繰入を行っている場合には、これを単純に合計したものを普通会計の決算額とすると繰出、繰入の額だけ規模が大きくなってしまうため、この重複額を控除して純計された決算額が計上されている。
 このため、各会計の合計数値は、必ずしも普通会計決算統計の値と同じにはならない。

財政状況等一覧表（17年度）その2

団体名 雲南市

2 公営事業会計の財政状況

(百万円)

事業の名称	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	他会計からの 繰入金	地方債現在高	備考
上水道事業	706	610	96	-	434	5,433	法適用企業
工業用水道事業	44	31	12	-	0	288	法適用企業
国民健康保険事業（事業勘定）	(歳入) 3,656	(歳出) 3,592	(形式収支) 64	(実質収支) 64	285	0	
国民健康保険事業（直診勘定）	(歳入) 177	(歳出) 169	(形式収支) 8	(実質収支) 8	31	61	
老人保健医療事業	(歳入) 5,777	(歳出) 5,840	(形式収支) △ 63	(実質収支) △ 63	433	0	
簡易水道事業	(歳入) 1,203	(歳出) 1,203	(形式収支) 9	(実質収支) 3	192	3,932	
清嵐荘事業	(歳入) 31	(歳出) 31	(形式収支) 0	(実質収支) 0	16	154	
下水道事業合計	(歳入) 3,449	(歳出) 3,431	(形式収支) 23	(実質収支) 2	1,059	24,393	
公共下水道事業	(歳入) 786	(歳出) 780	(形式収支) 6	(実質収支) 0	223	8,506	
特定環境保全公共下水道事業	(歳入) 895	(歳出) 893	(形式収支) 2	(実質収支) 0	167	2,939	
農業集落排水事業	(歳入) 1,325	(歳出) 1,317	(形式収支) 13	(実質収支) 0	598	11,723	
簡易排水事業	(歳入) 4	(歳出) 4	(形式収支) 0	(実質収支) 0	3	58	
特定地域生活排水事業	(歳入) 433	(歳出) 431	(形式収支) 2	(実質収支) 2	64	1,042	
個別排水事業	(歳入) 6	(歳出) 6	(形式収支) 0	(実質収支) 0	4	125	

- (注) 1. 上表の数値のうち、公営企業（水道・病院・工水・交通・ガス・駐車場・下水・簡水・電気・港湾・市場・観光・宅地・介護サービスの一部（指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・老人短期入所施設・老人デイサービスセンター・指定訪問看護ステーションを提供するものであって、利用料金制をとっているもの））については、公営企業決算統計の値を、その他の事業は決算の値を記載している。
2. 他会計からの繰入金の欄には、収益的収入及び資本的収入への繰入金の合計値を記載している。
3. 法適用企業について、不良債務が生じている場合は、その額を「△～」と表記している。
（参考）法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
4. 法適用企業以外の公営企業の形式収支については、次の算式により算出されるため、単純な歳入と歳出との差の数値とは異なる。

$$\text{収益的収支に係る収支差引} + \text{資本的収支に係る収支差引} - \text{積立金} + \text{前年度からの繰越金} - \text{前年度繰上充用金} + \text{収益的支出に充てた地方債} + \text{収益的支出に充てた他会計借入金}$$

財政状況等一覧表（17年度）その3

団体名 雲南市

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円・%)

一部事務組合等名称	普通会計・公 営事業会計の 別	会計の名称	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	歳入のうち当 該団体からの 繰出金	地方債現在高	当該団体の負 担割合	備考
公立雲南総合病院組合	公営事業会計	病院会計	(総収益) 4,320	(総費用) 4,570	(純損益) △ 250	(不良債務) -	378	4,762	86.0	法適用企業
雲南広域連合	普通会計	一般会計	86	82	4	4	0	0	63.3	
	公営事業会計	介護保険特別会計	5,731	5,553	178	△ 118	0	0	64.0	
雲南市・飯南町事務組合	普通会計	一般会計	2,125	2,009	116	116	0	4,408	86.5	
雲南消防組合	普通会計	一般会計	1,030	1,025	5	5	0	1,425	63.4	
雲南環境衛生組合	普通会計	一般会計	268	244	24	20	0	190	66.2	
島根県市町村総合事務組合	普通会計	一般会計	259	237	22	22	0	50	8.0	
		市町村職員退職手当特別 会計	8,106	8,056	50	50	0	0	7.7	
		市町村非常勤職員公務災 害補償等特別会計	1	0	1	1	0	0	-	

- (注)
1. 上表の数値は、各会計ごとに決算の値を記載している。
 2. 法適用企業について、不良債務が生じている場合は、その額を「△～」と表記している。
(参考) 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 3. 当該団体の負担割合は、各会計ごとに次の数式により算出している。

$$\text{当該団体が構成団体として支出した分担金及び負担金の額} \div \text{各構成団体より歳入した分担金及び負担金総額}$$
 4. 当該団体から分担金・負担金を支出していない会計については、負担割合を「-」と表記している。

財政状況等一覧表（17年度）その4

団体名 雲南市

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円・%)

団体名	当該団体の出資比率	損益計算書・収支計算書・正味財産増減計算書		貸借対照表			当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
		経常損益 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)			
財団法人三刀屋農業振興センター	100.0	△ 4,014	12,672	0	45,969	30,000	0	0	
雲南市土地開発公社	100.0	1,090	0	0	957,238	5,000	942	0	
木次都市開発株式会社	86.2	897	7,536	0	18,163	11,200	0	0	
株式会社遊学	80.0	216	0	0	29,803	24,000	0	0	
株式会社みとや	58.3	989	0	0	30,692	17,500	0	0	
木次道の駅株式会社	51.0	6,765	0	0	51,937	10,200	0	0	
財団法人鉄の歴史村地域振興事業団	50.0	1,363	1,420	0	97,652	30,000	0	0	
株式会社ダイトー	36.9	7,054	0	0	53,053	11,070	0	0	
株式会社吉田ふるさと村	33.3	2,966	0	0	100,806	20,000	0	0	
掛合農村開発株式会社	25.9	272	0	0	35,583	10,000	0	0	
クラシック島根開発株式会社	22.0	△ 2,635	30,000	0	△ 8,258,382	88,000	0	0	

(注) 1. この表では、次の団体を記載している。

①地方公共団体等の出資割合が25%以上の商法法人及び民法法人

②出資割合が25%未満であるものの財政的支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を受けている商法法人及び民法法人

③土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社

2. 上表の数値は、各団体の平成18年3月31日時点の値を転記している。

3. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財政状況等一覧表（17年度）その5

団体名 雲南市

5 財政指数

①財政力指数	0.258
②実質収支比率	2.1
③経常収支比率	96.6
④実質公債費比率 (H15～17年度平均)	22.6

⑤起債制限比率 (H15～17年度平均)	14.1
⑥公債費負担比率	28.0
⑦地方債現在高比率 (特定資金公共投資事業債を除く)	331.3
⑧積立金現在高比率	39.2

(注) それぞれの指数については次のとおり。

① 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源需要額に対する地方税等の税収の割合をいう。この数値が高く、1に近く或いは1を超えるほど財源に余裕（自主的な財政力）があることとなる。

② 実質収支比率

実質的な収入と支出の差額である実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

(参考) 標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額

③ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的（継続性・安定性）に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的（義務的）に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合。

④ 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明性、明確化等の観点から、現行の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標。

(起債制限比率に公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るもの（元金補給分除く）等が加えられた。) この指標が25%以上になった場合、一定の地方債に付き起債が制限される。

また、18%を超えると公債費負担適正化計画を策定する団体となる。

⑤ 起債制限比率

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源のうち地方交付税が措置されるものを除いたものの標準財政規模に対する割合。

⑥ 公債費負担比率

財政構造の弾性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

⑦ 地方債現在高比率

地方公共団体の将来の公債費負担、あるいは地方債発行可能額を把握するための指標で、地方債現在高の標準財政規模に対する割合。

この比率が高いほど将来の公債費負担が大きくなる。

⑧ 積立金現在高比率

地方公共団体の財政の安定性を判断する指標の一つで、積立金現在高の標準財政規模に対する割合。

この比率が高いほど、将来の緊急を要する大規模な建設事業等に対して余裕を持って対処でき、長期的に安定した財政運営を行うことができる。